

平成 23 年 10 月 20 日

社団法人日本ボート協会
強化本部長 田中 秀文

ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設利用について
(戸田ナショナルトレーニングセンター)

平成 23 年度より、戸田ナショナルトレーニングセンター（戸田トレセン）の活用事業が文部科学省から日本ボート協会に委託されました。

これに伴い、戸田ナショナルトレーニングセンターの利用方法が改正されましたので通知します。

記

利用対象事業

1. (社) 日本ボート協会が主催する選手指導者強化事業

(1) 競技力向上 (U19、U23、ナショナルクルーの強化合宿)

※1 平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月 31 日までは、ロンドンオリンピックに向けた第一次選考合宿参加候補者（ダブルスカル：男子 14 名、女子 10 名）の日常使用を許可。

※2 ヘッドコーチからの要請があった場合

(2) 中学生・高校生を対象とした発掘・育成（中学生プログラム、高校生プログラム、ディベロップメントプログラム）

※視察および体験を含む。

(3) 指導者育成（コーチング養成講習、トレーニング講習）

※1 日本体育協会公認コーチ・指導者養成講習会を含む。

※2 日本ボート協会認定ボート・インストラクター養成講習会を含む。

2. 日本アダプティブローイング協会が主催する選手指導者強化事業

○諸団体対象の『戸田艇庫トレーニングルーム年間利用事業』は平成 22 年度で終了しました。